

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第3区分  
【発行日】平成23年1月13日(2011.1.13)

【公開番号】特開2010-9613(P2010-9613A)  
【公開日】平成22年1月14日(2010.1.14)  
【年通号数】公開・登録公報2010-002  
【出願番号】特願2009-211282(P2009-211282)  
【国際特許分類】

G 0 6 K 17/00 (2006.01)

【 F I 】

G 0 6 K 17/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月19日(2010.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

横幅と、前記横幅方向に並べて設けられた複数の電気コンタクトとを有する本体を含んだオブジェクトに接続するようにされた携帯型リーダーであって、

異なる幅の複数の受け入れスペースを規定する受け入れ手段(CARE1, CARE2)と、各受け入れスペースの幅方向に沿って設けられた一組のコネクタ接触部(VCC, RST, CLK)とを含み、

前記各受け入れスペースは、対応するオブジェクトの本体を受け入れるよう、当該対応するオブジェクトの幅に対応する幅を有し、

一組のコネクタ接触部(VCC, RST, CLK)の少なくとも一つ(VCC)が、異なるオブジェクトに接続するために受け入れスペースに達する寸法を有することを特徴とする携帯型リーダー。

【請求項2】

前記受け入れ手段(CARE1, CARE2)は、SIMカードとISOカードの両方を受け入れるようにされている、請求項1に記載の携帯型リーダー。

【請求項3】

さらに、外部コネクタ(USB, CON)を備えている、請求項1又は2に記載の携帯型リーダー。

【請求項4】

前記外部コネクタはUSB又はPCMCIA用のコネクタである、請求項3に記載の携帯型リーダー。

【請求項5】

前記外部コネクタは、旋回するよう構成されている、請求項3又は4に記載の携帯型リーダー。

【請求項6】

前記受け入れ手段は、前記一組のコネクタ接触部の少なくとも一つの同じ接触部に接触して異なる幅の複数のオブジェクトを受け入れるよう構成されている、請求項1乃至5のいずれかに記載の携帯型リーダー。